地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会 (第5回) 議事次第

> 令和5年6月15日(木) 14時から16時まで 場所:東北厚生局16階会議室

- 1. 開会
- 2. 議事 地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会報告書(案) について
- 3. その他
- 4. 閉会

【配布資料】

- ○議事次第
- ○座席表
- ○資料1:「ICT活用の課題とその解決策について」(第4回資料1)に対する 各構成員からの意見と対応案の整理
- ○資料2:地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会報告書(案)

参考資料

- ○第一回研究会資料及び議事概要
- ○第二回研究会資料及び議事概要
- ○第三回研究会資料及び議事概要
- ○第四回研究会資料及び議事概要

地域包括ケアシステム維持のためのICTに活用に関する研究会 座席表

令和5年6月15日(木)14時から 東北厚生局16階会議室

【座長】 〇座長 入口 窓側 〇平田 〇大坂 構成員 構成員 〇個 構成員 窓側 〇佐藤 〇鈴木 〇井原 〇宮澤 〇小丸 地域包括ケア健康福祉部長 地域包括的支援 地域包括ケア 構築施策分析官 推進課長補佐 東北厚生局長 推進課長 〇岩渕 〇相澤 〇井上 〇佐藤 〇今井 〇森 企画調整課長 推進官 推進官 係長 企画調整 心のケア 入口 課長補佐 専門官 〇鈴木 〇藤田 〇千田 〇小野 一般職員 一般職員 一般職員 一般職員

「ICT活用の課題とのその解決策について」(第4回資料1)に対する各構成員からの意見と対応案の整理

原案	修正案	意見要旨
3 (2) サービス利用等の各場面での ICT の活用		
より具体的に、サービス利用申請、相談からサービスの利用、関係者との情報共有、サービス提供者の行政との手続きの各段階でICTの活用場面を例示したものが(資料9)である。	既に実用段階のものあるが ICT 技術が進歩した将来の姿として、より具体的に、サービス利用申請、相談からサービスの利用、関係者との情報共有、サービス提供者の行政との手続きの各段階で ICT の活用場面を例示したものが資料 9 である。	・資料9は理想形での取組みであり、ICTの 導入・取組みのハードルを下げる記述を加 えてはどうか。
〜スマートフォン等の活用によりサービス 利用者等の状況の共有情報共有の効率化が 図られ、ひいては、サービスの質の向上が 図られるといった ICT 活用の効果が期待で きる。	また、スマートフォン、ウェアラブル端末 等の既存技術の活用によりサービス利用者 等の状況の共有や情報共有の効率化が図ら れるといった効果が期待でき、ひいては、 アセスメントの効率化、サービスの質の向 上、アウトカム重視のサービス提供の推進 といったICT活用の効果が期待できる。	・ICT の導入はアセスメントの効率化やサービスの質の向上などの効果を生み、利用者の要介護度の軽減のほか、アウトカム重視のサービスの推進につながる面もある。
4 ICT 活用の基本的考え方		
〜地域における情報基盤の整備、情報セキュリティの確保、必要な財源の確保が不可欠であることは言うまでもないが、併せて、次の点が重要である。	〜地域における情報基盤の整備、情報セキュリティの確保、必要な財源の確保が不可欠であることは言うまでもないが、これらに併せて、3で示した将来の地域包括ケアシステムを構築していくためには、次に掲げる基本的な考え方をもとに、先端技術だけでなく、既存の技術の利用、応用により身近なところから着実にICT活用の取組みを進めていくことが重要である。	・最先端技術だけでなく、既存の技術の利用・応用により身近なところから ICT の取組を進めることが必要。

(2)マネジメント				
ICT の統合的な導入、活用のためには、それをマネジメントできるだけの人材や機能を施設、地域に配置・整備する必要がある。	ICT の統合的な導入、活用のためには、それをマネジメントできるだけの人材教育を行っなどして介護施設等や地域に配置・整備する必要がある。	・新たに人材も持ってくることは難しいため、今、地域・施設等にいる人材を育成することも重要。		
(4)既存技術の活用				
地域において ICT の活用を普及させていくためには、最先端の技術の活用だけでなく、既に普及している技術の標準化を図るとともに、地域の実情に応じて利用、応用していくことが必要である。	地域において ICT の活用を普及させていくためには、最先端の技術の活用だけでなく、既に普及している技術の利用や標準化を図るとともに、地域の実情に応じて本来の利用効果に限らず複合的な効果を勘案しながら利用、応用していくことが必要である。	・利用者や家族、施設職員等が ICT を利用 しやすい仕組みをどう作っていくのか。 ・ICT 導入による効果が複合的に波及する。 とを考慮することが必要。		
5(1)マネジメント人材の育成				
解決策:ICT 導入のためのガイドラインの作成、普及人材育成のための研修外部機関の活用	解決策:ICT 導入を円滑に進めるための手法 の普及 既存の施設管理者研修などに ICT マネジメントに関する内容を追加 社会福祉協議会などの活用	・ガイドライン作成が目的となり、人材育成につながらないことも、具体的な方法等をイメージできる記載としてはどうか。 ・新たに研修を立てるのではなく、既存のあらゆる階層・場面での研修の中に ICT に関することを盛り込んでいくべきではない		
(2)ICT に関する情報の普及、情報格差		か。		
解決策:ICT・介護ロボットに関する情報発信の充実(情報サイトの整備など) ICT・介護ロボット普及のための人材(コーディネーター)育成情報格差をなくすための教育・相談体制の充実	解決策:ICT・介護ロボットに関する情報発信(機器・技術・導入事例等)の充実(情報サイトの整備など)ICT・介護ロボット普及のための人材(コーディネーター)育成情報格差をなくすための教育・相談体制の充実社会福祉協議会などの活用	・外部機関はどこを想定しているのか。 ・普通の人たちが知るきっかけを増やし、 身近なものを使おうとすることが重要。 ・利用者だけでなく、家族や周囲の支援者 の知識向上も必要。		

(3) 既存技術の活用		
解決策:既存技術を活用できる人材の育成	解決策:既存技術の応用事例に関する情報 の普及	・人材育成のみではなく、身近にある技術 の活用方法や活用事例の情報提供が重要。
(4)費用負担		
解決策:介護保険による対応(介護報酬に おける ICT・介護ロボット利用の位 置づけの明確化)	解決策:介護保険による対応(介護報酬に おけるソフトウェア利用を含めた ICT・介護ロボット利用の位置づけ の明確化) ICT・介護ロボット利用促進に関す る通信会社等の民間サービスとの 協同(高齢者遠隔見守りサービス など)	・ICT はハード機器だけでなくソフトウェアで提供されたものもある。また、これら費用をどう考えるか。 ・民間サービスで高齢者の見守りサービスも行われており、今後は例えば通信会社が提供するサービスと協同することも考えられる。

地域包括ケアシステム維持のためのICTの活用に関する研究会 報告書(案)

ICT活用の課題とその解決策について

令和5年○月○日 <u>〈東北厚生局〉</u> 〈地域包括ケアシステム~研究会〉

1 はじめに

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会は、今後、 東北地方の人口が急激に減少し、サービス提供者や行政担当者の減少、過疎 化により効率的なサービス提供が困難になり、地域包括ケアシステムを維持 できない可能性があるため、この問題に対応するための ICT の活用方策を検 討し、東北6県、市町村の地域包括ケア施策実施の参考となる将来ビジョン を提示することを目的とし、令和4年11月から令和5年〇月までの間、計 〇回開催した。(別紙1:開催状況。別紙2:構成員名簿)本報告書は、研 究会における議論、そこで出された意見を踏まえ、東北厚生局において取り まとめたものである。

24 東北における人口状況等

(1) 人口について

「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月国立社会保障・人口問題研究所)によると、我が国の総人口は、2045年には、2020年の84.9%まで減少するとされている。東北6県では、これを上回るペースで人口が減少し、県単位で見た場合、減少割合が最も高い秋田県では、62.9%(資料1)となる。地域包括ケアを担う市町村で見た場合には、人口が半減するところも出てくる(資料2)。

(2) 公共交通機関の状況

全国的に見ても、人口減少、過疎化の進展等を背景に鉄道・乗合バスの利用者はコロナ禍以前から減少を続けており厳しい経営状況に置かれている(資料3)。また、JR東日本が令和4(2022)年11月に「利用の少ない線区」として公表した66区間(資料4)には東北地方の線区が多数含まれ公共交通機関を取り巻く状況は厳しさを増している。

(3) 医療、介護人材について

厚生労働省の検討会医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会及 び同検討会看護職員需給分科会の推計によると、東北6県においては、シナ リオによる相違はあるものの多くの県において、将来的に医師、看護職員の 不足が見込まれている(資料5・6)。また、介護職員については、厚生労 働省の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」によ ると、現状のままでは、将来、東北6県すべてにおいて、不足するとされて いる(資料7)。

- 32 地域包括ケアシステムにおける ICT の活用の場面と効果
- (1) 地域包括ケアシステムにおける ICT 活用の当事者
 - → 資料8の図は利用者・サービス提供者・行政(市町村)の ICT の活用の場面を模式化したもの(資料8)である。この図では、ICT を活用する者として、サービス利用者及びその家族等(以下「サービス利用者等」 という。)、サービス提供者、行政担当者を掲げをあげている。

(2) サービス利用等の各場面での ICT の活用

○ 既に実用段階のものもあるが ICT 技術が進歩した将来の姿として、より 具体的に、サービス利用申請、相談からサービスの利用、関係者の情報共有、 サービス提供者の行政との手続きの各段階で ICT の活用場面を例示したも のが(資料9)である。

ICT の活用によりサービス利用者等が行政窓口に赴くことなく申請を行う、行政担当者、サービス提供者がサービス利用者の自宅等に赴くことなくサービス利用者等の状況を把握することが可能となり物理的移動の負担軽減が図られる<u>ほか</u>、居宅、<u>介護</u>施設等のサービス提供場所において介護ロボット等を活用することによりサービス提供現場における業務負担の軽減が図られる。、

<u>また、</u>スマートフォン、ウェアラブル端末等の既存技術の活用によりサービス利用者等の状況の共有や情報共有の効率化が図られるといった効果が期待でき、ひいては、アセスメントの効率化、サービスの質の向上、アウトカム重視のサービスの推進が図られるといった ICT 活用の効果が期待できる。

43 ICT 活用の基本的考え方

地域包括ケアシステム総体として、ICT を普及させ、効果的に活用していく

ためには、地域における情報基盤の整備、情報セキュリティの確保、必要な財源の確保が不可欠であることは言うまでもないが、これらに併せて、3で示した将来の地域包括ケアシステムを構築していくためには、次に掲げる基本的な考え方をもとに、先端技術だけでなく、既存技術の利用、応用により身近なところから着実にICT活用の取組みを進めていくことが次の点が重要である。

(1) 統合性

ICT を有効に活用していくためには、個々の利用場面だけを想定して導入するのではなく、介護施設等であれば施設全体の機能を、地域であれば、地域全体を統合的に考えて導入し、活用する必要がある。

(2) マネジメント

ICT の統合的な導入、活用のためには、それをマネジメントできるだけの人材教育を行うなどしてや機能を介護施設等や、地域に配置・整備する必要がある。

(3) 利用者の視点

地域包括ケアシステムの中で ICT を利用する者の属性や状態は様々であり、サービスの提供にあたっては、それに応じた ICT の活用を考えていく必要がある。

(4) 既存技術の活用

地域において ICT の活用を普及させていくためには、最先端の技術の活用だけではなく、既に普及している技術の利用や標準化を図るとともに、地域の実情に応じて本来の利用効果に限らず複合的な効果を勘案しながら利用、応用していくことが必要である。

5 4 ICT 活用の課題及びその解決策

43の基本的考え方に基づき、今後、ICT活用を広く普及させていくためには、そもそもの地域における情報基盤の整備という課題のほか、次に掲げる課題がある。

(1) マネジメント人材の育成

地域包括ケアシステムの維持のための効果的な ICT の活用には、地域の 実情(情報基盤や医療・介護の資源の状況など)に応じた対応が必要となる ほか、介護施設等において、その必要性、導入の優先順位等についての認識 に相違がある場合があるが、ICT についての情報を有し、認識の相違を調整して、円滑に導入、維持・管理することができる人材が求められる。

解決策: <u>ICT 導入を円滑に進めるための手法の普及</u> <u>ICT 導入のためのガイドラインの作成、普及</u>

既存の施設管理者研修などに ICT マネジメントに関する内容を追加人材育成のための研修

社会福祉協議会など外部機関の活用

(2) ICT に関する情報の普及、情報格差

「介護ロボット・ICT等テクノロジーの情報が少ない(何があるのか、どう使われているか分からない)」、「情報収集したいが近隣施設の導入や活用状況がわからない」、「技術的に使いこなせるか心配である」といった声があり、ICT・介護ロボットの活用に関する情報の普及が遅れによりテクノロジーが活かされていない。また、独居の高齢者などが ICT を活用できるかといった情報格差の問題もある。

解決策:ICT・介護ロボットに関する情報発信<u>(機器・技術・導入事例等)</u> の充実(情報サイトの整備など)

ICT・介護ロボット普及のための人材(コーディネーター)育成情報格差をなくすための教育・相談体制の充実社会福祉協議会などの活用

(3) 既存技術の活用

__誰もが抵抗感なくICTを活用するようになるためには、ICTに関する情報の普及とともに、既に日常的に利用されている機器をサービス提供に応用するという視点、考え方を普及させる必要がある。

解決策:<u>既存技術の応用事例に関する情報の普及</u>既存技術を活用できる人 材の育成

(4) 問題発生時の対応

ICT・介護ロボットの導入、活用については、「誤動作に不安がある」といった声もあり、特に在宅で安心して利用するためには、事故等が発生した場合の対応や責任の所在とや損害が発生した際の補償の在り方を明確化し

ておく必要がある。

解決策:ICT・介護ロボットの事故対応の損害保険の導入 誤作動やシステムダウン時のバックアップ体制の整備

(5) 費用負担

ICT・介護ロボットについては、介護施設における導入費用、維持費の高さが指摘されており、また、在宅で活用する場合の費用負担の在り方についても整理しておく必要がある。

解決策:介護保険による対応(介護報酬におけるソフトウェアの利用を含めた ICT・介護ロボット利用の位置付けの明確化) ICT・介護ロボット利用促進に関する通信会社等の民間サービスと

の協同(高齢者見守りサービスなど)

(別紙1)

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会構成員名簿

大坂 純 東北こども福祉専門学院 副学院長

つくだ はるか **佃 悠** 東北大学 大学院工学研究科都市・建築学専攻 准教授

で ウェ やすひさ **平田 泰久** 東北大学 大学院工学研究科ロボティクス専攻 教授

○藤田 一郎 東北大学 大学院法学研究科公共政策大学院 教授 (東北厚生局地域共生・地域づくり推進本部参与)

(五十音順)

○は座長

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会

開催状況

第1回:令和4年12月23日(金)

(主な議事等)

• 座長選任

・地域包括ケアシステムをめぐる現状認識及び将来的課題

第2回:令和5年1月27日(金)

(主な議事等)

· ICT の活用場面と課題について

第3回:令和5年4月26日(水)

(主な議事等)

・有識者からのヒアリング

「介護ロボット導入支援の取組み事例から見えた課題」 青森県社会福祉協議会介護啓発・福祉機器普及センター 所長 青田 俊枝様

「日本とフィンランドの高齢者住宅居住者の暮らしの比較調 査」ほか

東北工業大学 副学長・建築学部長 教授 石井 敏様

第4回:令和5年5月31日(水)

(主な議事等)

・ICT 活用の課題とその解決策について(これまでの議論を踏ま えた検討)

第5回:令和5年6月15日(木)

(主な議事等)

第6回:令和5年7月20日(木)

(主な議事等)

参考資料集

第4回地域包括ケアシステム維持のためのICTの活用に関する研究会参考資料集

- ・資料1:東北地方における人口減少(全国と東北6県の比較)
- ・資料2:東北地方において人口減少が特に著しい市町村 (上位10市町村)
- ・資料3:公共交通機関の減少
- ・資料4:利用者の少ない線区の経営情報
- ・資料5:2036年時点における医師不足数等
- ・資料6:2025年の看護職員需給推計
- ・資料7:第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数
- ・資料8:サービスへの物理的アクセスの困難化
- ・資料9:ICTの活用場面

○東北地方における人口減少等

県			総人口(1	1,000人)			令和 2 (2020)年の総人口を100としたときの総人口の指数							
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年		
全国	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	100.0	97.8	95.1	91.9	88.5	84.9		
青森県	1,236	1,157	1,076	994	909	824	100.0	93.6	87.1	80.4	73.5	66.6		
岩手県	1,224	1,162	1,096	1,029	958	885	100.0	94.9	89.5	84.0	78.2	72.3		
宮城県	2,296	2,227	2,144	2,046	1,933	1,809	100.0	97.0	93.4	89.1	84.2	78.8		
秋田県	956	885	814	744	673	602	100.0	92.6	85.2	77.8	70.4	62.9		
山形県	1,072	1,016	957	897	834	768	100.0	94.7	89.3	83.6	77.7	71.7		
福島県	1,828	1,733	1,635	1,534	1,426	1,315	100.0	94.8	89.5	83.9	78.0	71.9		

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を加工して作成 2

(資料2)

○東北地方において人口減少が著しい市町村(上位10市町村)

県	市区町村	豪雪 指定			総人口	I(X)				令和2(2020)	年の総人口を10	00としたときの 統	灸人□の指数	人口の指数		
			2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年		
	全国		125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	100.0	97.8	95.1	91.9	88.5	84.9		
青森県	今別町	特別豪雪	2,332	1,950	1,609	1,306	1,034	798	100.0	83.6	69.0	56.0	44.3	34.2		
青森県	外ヶ浜町	豪雪	5,327	4,511	3,773	3,119	2,534	2,024	100.0	84.7	70.8	58.6	47.6	38.0		
青森県	深浦町	豪雪	7,304	6,244	5,278	4,415	3,638	2,956	100.0	85.5	72.3	60.4	49.8	40.5		
秋田県	藤里町	特別 豪雪	2,923	2,515	2,138	1,796	1,482	1,207	100.0	86.0	73.1	61.4	50.7	41.3		
青森県	中泊町	豪雪	9,722	8,344	7,090	5,966	4,947	4,021	100.0	85.8	72.9	61.4	50.9	41.4		
秋田県	男鹿市	豪雪	24,843	21,494	18,378	15,482	12,785	10,352	100.0	86.5	74.0	62.3	51.5	41.7		
青森県	大鰐町	豪雪	8,443	7,292	6,225	5,274	4,417	3,649	100.0	86.4	73.7	62.5	52.3	43.2		
秋田県	上小阿仁村	特別 豪雪	2,060	1,774	1,514	1,285	1,084	904	100.0	86.1	73.5	62.4	52.6	43.9		
秋田県	小坂町	豪雪	4,669	4,029	3,454	2,931	2,458	2,051	100.0	86.3	74.0	62.8	52.6	43.9		
青森県	鰺ヶ沢町	特別 豪雪	8,882	7,719	6,647	5,688	4,795	3,959	100.0	86.9	74.8	64.0	54.0	44.6		

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を加工して作成 3

○公共交通機関の減少

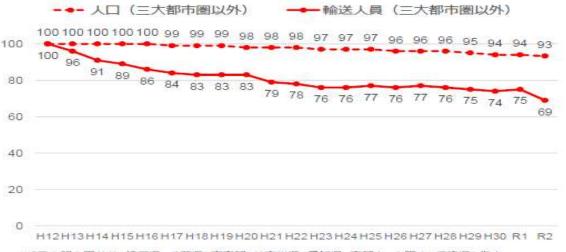
コロナ以前から続く地域公共交通の厳しい状況(1)(バス)



- 地方部では、人口の減少等を背景に、乗合バスの利用者は依然として減少傾向。
- 一般路線バス事業者の99.6%が赤字事業者となっているなど、大変厳しい経営状況にあり、地方部に おいては、路線廃止が進み、経営破綻した事例も発生。

バスの輸送人員の減少

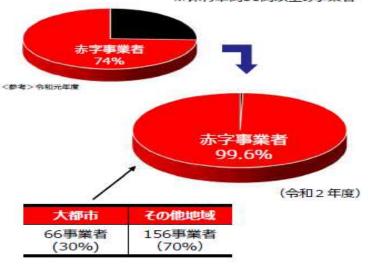
乗合バス(平成12年度を100とした輸送人員)



※「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を指す (出典) 「総務省統計局人口推計」「自動車輸送統計年報」より国土交通省作成

般路線バス事業が赤字である バス事業者の割合

※保有車両30両以上の事業者



(出典) 国土交通省自動車局発表資料より総合政策局作成

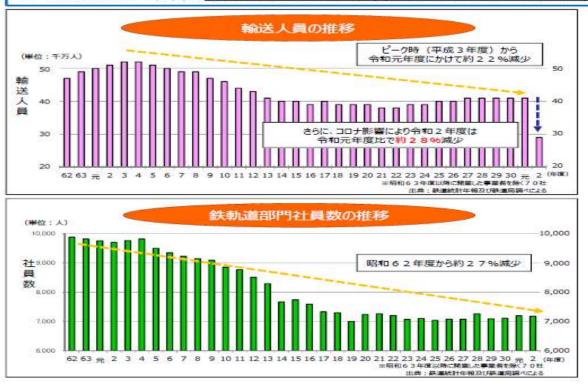
1

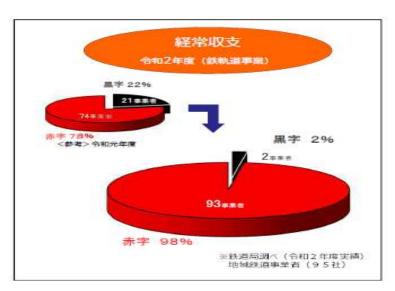
○公共交通機関の減少

コロナ以前から続く地域公共交通の厳しい状況② (地域鉄道)



- 地域鉄道の輸送人員は、下げ止まっているものの、ピーク時(H3年度)に比べ約22%の減少。
-) 地域鉄道事業者の約98%が赤字事業者となっているなど、厳しい経営状況にある。





2

(資料4)

○利用の少ない線区の経営情報

J 月東日本ニュース





2022 年 11 月 24 日 東日本旅客鉄道株式会社

ご利用の少ない線区の経営情報(2021年度分)の開示について

- JR東日本では、これまで情報開示の観点から駅別乗車人員や路線別の平均通過人員および旅客運輸収入のデータを開示しております。
- 上記データに加え、地域の方々に現状をご理解いただくとともに、持続可能な交通体系について建設的な議論をさせていただくために、本年7月にご利用の少ない線区の経営情報(2019年度分・2020年度分)を開示いたしました。
- 〇 このたび、2021 年度分の経営情報について取りまとめが完了し、開示することとしましたのでお知らせします。
- O 開示対象線区や開示内容については、前回より変更ありません。

1. 開示対象線区

平均通過人員が、2019 年度実績**1において 2,000 人/日未満の線区を経営情報の開示対象線 区とします。(35 路線、66 区間が対象**2)

※1 平均進退人員の 2019 年度実績は、原東日本 炉の「路線別ご利用状況」にて発示しております。

※2 只見線 会津川口~只見間および上越線 越後選択~ガーラ選択間は対象外としております。

2. 開示内容

票示する経営情報の内容は以下のとおりです。なお、収支データは一定の前提条件を設定したうえで算出した試算値です。

収 支 : 各線区の運輸収入から営業費用を引いた値。

・営 業 係 数 : 各線区の営業費用を運輸収入で割り、100をかけた値。

収支率:各線区の営業費用に対する運輸収入の割合を百分率で示した値。

(資料4)

○利用の少ない線区の経営情報

			- Land			2021年度00支			10		A.
100	80	3296	(Be)	改算収入 (第25円)	京原県(6 (市2079)	(ROMPI)	2000 (19)	(N)	LA/B) A	2021年第 (A/B)	(%) (%) (8/A-1) = 100
: 10	528	英维原草涂口一人前	(333)	34	503	△.486	3,645	2.9%	101	299	△68%
2	水沢鍋	東河江一世紀	9.0	1.0	278	A 268	1,537	6.5%	1,756	791	△44%
2		意 群~毓山	19.2	88	799	A 474	889	11.2%	3.368	1.438	A57%
4	2010.00	叛山一戸的野沢温泉	= 1	10	315	△ 303	2,995	3.3%	2:175	406	23833
7	No. 11.00	产品等记录,是一定由	35.4			△ 963	14,839	9.7%	377	63	-0.985
9.		油雨一起夜,	36.8	27	888	A 851	2,354	4,2%	250	342	△64%
7	石祭練	小生用一女。	-04.7	128	1.240	0.1,120	971	10,3%	3.347	974	△705
+	17 8	新港一斯內田	20.0	110	564	A 905	1,254	8,0%	6.917	7.190	43831
0.	3122 A.M	村主一韓馬	880.0	196	15.297	A.4,198	1,772	5,6%	3.800	951	A85%
1,0-	-	酒田一切依本石	902.0	146	2.925	0.2,378	1,997	8,0%	4,393	680	0.055
15	内层铁	鐵山-安房福川	111.5	1134	1,860	0.1,741	1,226	8.2%	4,535	1,790	A705
12	MHM.	构模一点田	- 23.0	lit I	1.358	A 1,277	1,673	5.0%	13001	633	2.66%
П		板庄~塘河	93.4	66	1,500	0,1,463	3,241	3.1%	4,047	2.29	△945
14.	-	第 双个大庄	36.6	749	1.1914	0.1,750	1,308	7.6%	5.465	2.2716	6771
	BANK.	真钢作一大部	- 47.5	267	3.275	△ 3,105	1,950	5.1%	3.196	1.037	△801
ie.		大館~弘信	94.2	1114	2.596	0.2,422	2,220	4,5%	4,375	3.42	0.829
1.7		包裹大约一台馬	24.6	58	1,024	A TOP	1,752	5.7%	1.868	9.50	£3791
in.	大会報	白馬一第46節	10.4		433	△ 426	7,076	1,4%	3.719	336	A921
13	大船流線	一ノ質〜気化団	92.0	1.06	1,616	0.1,510	1,522	6,6%	1,347	545	△651
/G	大演報	野边境一大連	58.4	81	1,100	0.1,079	1,430	7,0%	365	291	A-644
H.	RAM	造分一页应	26.4	90	9350	△ 836	942	10,6%	4,510	1.410	△.699
72	商品級	参取~資典テッカースタジアム	137.4	3700	604	△.583	923	10,6%	2,549	3,022	A.60%
23.	***	在卷一排房	80.0	106	1.830	1,704	1,232	8,1%	2,034	6-04	△685
34		高野		5.5	1.337	A 1,283	2,487	4,0%	3.700	239	0.819
75	Bules.	言模寺〜商山	- 20.4	99	603	△ €03	1,121	8,9%	2,559	1.140	0.555
35		北上〜ほっとゆだ	29.2	33	1.004	O. 972	3,205	3.1%	3,413	334	0.785
z†	北上線	ひっとゆだー様子	25.9	. 2	532	△ 523	5,859	3.7%	813	67	△921
38	225000	木更添一久留屋	22.0	68	875	A 805	1,273	7.9%	6,486	3,093	△.755
28	久賀里路	久恒里~上额亀山	9.6	- 1	281	0.272	19,110	0,5%	823	55	0.935
100	常体溶解	取好地一概率	. 175	. 7	222	△ 214	2,682	3,5%	3.367	206	△.855
11		小瀬沢一小海	148.3	67	1,739	△ 1,671	2,592	3.9%	1,038	3930	0.725
U	小海糖	小斯~中込	17.2	60	7548	å. 786	1,415	7,1%	2,277	8/82	6,615
11		定 取代一位代	3.0	- 2	2005	A 195	2,088	4,5%	3.527	376	△785
34	10000	総代一界調	90.0	38	1,728	A 1,692	4,852	2:1%	764	380	0.765
35	五枝級	深通~五浴; 孝	58.8	69	1,696	0.1,570	2,364	4,2%	3,250	339	O70%
36		光感的图—图 数	23.5	90	838	△ 766	3,045	9,6%	30,007	3.257	0.61%

○利用の少ない線区の経営情報

(資料4)

			71			2021年度收集7	-9		14	P专】 平均链进入	
Va.	84.	2M	文章+G (in)	運輸収入 (室別円)	対集無用 (百万円)	現実 (西万円)	#### (PI)	800# (N)	1987 (A/E)	2921/H/III (A/II) II	(N) (N) (8/A-1) × 100
37	上端線	水上一起後第四	351	74	1,865	A 1,592	2,278	4.4%	2217	672	A791
38		集除大宮一常除大子	32.2	81	3,346	A 1,286	2,205	4,5%	2,456	670	△,731
19	水郡線	常等大子一顆減損	25.7	8	449	A. 442	5,258	1.9%	188	1.19	A82%
60		鏡短塔一安積水原	56.2	.110	1.002	D 892	905	11,0%	1,608	819	△493
41.	外形線	添词~安房银/=	27.4	117	1,294	△ 1,176	1,101	9.1%	4,976	1.111	0.775
12		会体卷松一会津极下	23.6	- 31	543	A. 472	758	13.2%	1.962	978	△50%
ŧΞ	只見線	会津板下一会津川口	39.2	14	934	A 918	5,667	1,8%	533	334	0.775
6-8		只靠dqB	45.1	9	724	△ 719	7,694	1,3%	363	.03	Ø818
45.	中央本線	运的一堆 页	19.2	17	850	△ 803	4,760	2.1%	1.824	310	A815
ē5		肯察一中小国	31.4		2.049	△ 1,986	3,226	3.1%	10.813	556	△,961
13	遊艇線	≑小国三龍	24.6	+	384	△ 687	8,582	1.2%	419	98	△795
EΞ	八戸練	較一久華	53.1	36	1.376	△ 1,319	2,422	4,1%	1,690	316	△819
te.	花瓣線	好摩~洗摩斯町	37.5	39	951	△ 812	2,197	4,6%	1,561	345	0.785
90		茂星新町一店角花幢	32.1	. 4	618	A 613	12,471	0,8%	915	58	A.945
SE.		直角花輪~大熊	31.2	42	719	△ 676	1,686	5,9%	1,646	486	△70%
2	. 3	会洋西松一族多方	16.0	34	723	A 629	796	13.1%	3387	1.9.00	∆425
58		高多方~野児	25.0	- 11	880	△.788	2,417	4.1%	1,990	402	0.605
14.	製料不製	野沢一連川	30.8	. 7	913	△ 906	11,966	0,8%	1.142		△935
hΞ		津川~五泉	28.7	33	1,050	△1,017	3,152	3.2%	2,233	433	△825
56	医枝束 棘	いわき一小原新町	40.1	.21	732	A 690	3,298	3,0%	1,030	300	△819
17	亦亦締	売かった 国	4.9	Ti Ti	130	△ 124	1,996	5,0%	1,429	368	△735
20		盛間 上米内	9.9	11	164	A 173	1,658	8,0%	884	219	△745
	中田舞	上米内~皇古	90.2	28	1,890	A 2,661	5,877	1.7%	700	- 63	△925
10		無沢~今島	22.0	. 34	974	A 530	1,646	8,1%	1,995	621	△,685
Œ.	未振線	今泉~小国	35.1	21.	860	△ 858	4,070	2,5%	833	226	± 735
2		小国一级的	32.4	12	546	6,536	4,499	2.2%	1654	124	∠365
13	無明西線	新生~余日	43,0	37	928	±5,893	2,483	6,0%	2,185	3352	25,015
14		古川~-鳴子湖泉	36.6	7.77	1.182	△ 1,105	1,520	6,6%	2,740	660	△,765
is i	-	モデ 基本~数上	20.7	2	305	△ 502	20,031	0,5%	456	44	-000
56		数上~新作	28.1	-21	676	A 654	3,078	3.2%	1273	306	A.765

東軍職収入、営業費用、収支の数値は切り捨て、営業係数および収支率は四独五人としております。 液動館切り捨ての関係で、収支は運輸収入と営業費用の計算結果と一致しない場合があります。

[※]収支データについては、連輸収入や営業費用の配分等、一定の前架条件のもと裏白しております。

米収支は当該舗区の鉄道事業にかかる建筑収入および営業費用のみを計上しており、本作・支社・指令所等にかかる収入および営業費用は計上しておりません。 ※営業係数は、営業費用を運輸収入で割り、100をかけた数値となります。180円の運輸収入を得るのに新した営業費用を表す指標です。

製収支率は、営業費用に対する運輸収入の配合を百分率で示したものです。

^{※「}平均価値人員」は、ご利用されるお客さまの1日1kmあたりの人数を表し、以下の計算により第出しております。

[【]平均通送人員】 - 【各階級の年度内の旅客輸送人キロ】+ 【治該路縣の年度内営業キロ】+ 【年度内営業日数】

演纂名・区間・営業キロは2021年度末時点の情報をもとに算出しております。

^{※1987}年度の平均適遇人員は、1987年度日勢の営業テロぞもとに算出しております。

海只見線 会津川口一只見間および上脳線 解後過光ーガーラ過光節の収支データは開示しておりません。

○2036年時点における医師不足数等

参考資料:将来時点(2036年時点)における不足医師数等(都道府県単位)(暫定版)

	不足医師数・過剰	制医師数※1			年間不足養成数·	過剰養成数※4	The state of the s	
	供給-必要数(都	道府県)	供給-必要数(2%	(医療圏) 合計	都道府県		2次医療圏	H31臨時定員
	上位推計	下位推計	上位推計	下位推計	上位推計	下位推計	上位推計	(地域枠関係)
	不足医師数	過剰医師数	不足医師數※2	過剰医師数※3	不足養成数※5	過剰養成数	不足養成数※6	-
01北海道	-188	-1571	-1406	282	-1	0	-101	20
02青森県	-439	-1225	-684	0	-17	0	-37	27
03岩手県	-474	-1361	-744	0	-19	0	-41	28
04宮城県	1142	-604	-290	76	0	0	-4	28
05秋田県	-204	-646	-479	35	0	0	-19	29
06山形県	32	-653	-262	0	0	0	-11	15
07福島県	-804	-3500	-990	0	-32	0	-47	48
08茨城県	202	-2376	-1402	400	0	0	-81	47
09栃木県	98	-1700	-959	233	0	0	-69	13
10群馬県	-51	-1837	-1110	254	0	0	-78	18
11埼玉県	-1044	-5040	-1563	0	-66	0	-108	27
12千葉県	636	-2302	-1112	849	0	0	-67	34
13東京都	26645	13295	-929	16451	0	1101	-58	25
14神奈川県	5009	-260	-592	1315	0	0	-34	20
15新潟県	-1534	-1969	-1540	0	-108	0	-109	24
16富山県	222	-432	-218	70	0	0	-9	12
17石川県	911	217	-200	570	0	25	-9	10
18福井県	503	-164	-276	279	0	0	-16	10
19山梨県	325	-250	-224	130	0	0	-1	24
20長野県	-87	-550	-773	512	0	0	-51	17
21岐阜県	542	-587	-316	306	0	0	-8	25
22静岡県	-402	-2187	-995	0	0	0	-47	49

○2036年時点における医師不足数等

23愛知県	1357	-727	-2250	2525	0	0	-161	32
24三重県	391	-553	-203	200	0	0	-3	20
25滋賀県	541	-149	-284	468	0	0	-16	10
26京都府	4006	1291	-202	1991	0	109	-13	5
27大阪府	7703	4393	-152	4930	0	369	-2	15
28兵庫県	3642	77	-20	877	0	17	0	16
29奈良県	1236	-403	0	29	0	0	0	15
30和歌山県	1093	193	-99	507	0	30	0	20
31鳥取県	216	-237	-152	106	0	0	0	19
32島根県	168	-411	-191	106	0	0	-4	17
33岡山県	2232	815	-85	1029	0	71	-3	6
34広島県	849	-356	-277	364	0	0	-12	15
35山口県	-88	-965	-469	113	0	0	-28	15
36徳島県	649	268	-28	327	0	30	0	12
37香川県	476	183	-27	327	0	25	0	14
38愛媛県	317	-659	-368	68	0	0	-19	15
39高知県	452	-120	-130	83	0	1	0	15
40福岡県	5111	2684	-613	3732	0	222	-46	5
41佐賀県	820	176	-154	467	0	21	-6	9
42長崎県	716	49	-186	431	0	19	0	22
43熊本県	1671	-229	-360	690	0	0	-22	10
44大分県	573	-234	-161	94	0	0	-6	10
45宮崎県	-8	-472	-469	186	0	0	-30	12
46鹿児島県	762	-182	-455	637	0	0	-27	15
47沖縄県	1021	99	-81	515	.0	16	0	12
合計(色付)※7	-5323	23739	-24480	42566	-243	2056	-1402	906

(出典) 厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会第4次中間取りまとめ」 10

○2025年の看護職員需給推計

2) 都道府県版

	2012	a n	8	用英雅加	ti.	用来	en (D-	(3) と供給!	98t (803)	府県報告)の	5差	(99)
都道府県	M P	供 新 班 計 (株計学品)	5+1# (D	5+9# ©	5+0# (3)	5+4	*D	579	10	574	73	期安排計 設定資本 報 音 日本中6年日
北海道	96, 056	93, 436	102,981	103, 906	110,698	6, 925	50.25	7, 850	92.4%	14, 542	86.9%	98, 546
* 4	20, 217	19, 701	20, 293	20, 475	21, 794	76	99. EN	298	98.7%	1,577	92.8%	19, 53
2 7	18, 022	18, 136	18, 462	18, 628	19,827	440	97.6%	606	96.7%	1,905	90.9%	17, 48
* #	29, 904	33, 660	32, 842	32, 330	34, 412	2, 138	93.3%	2, 426	92.6%	4,508	86.9%	30, 33
N H	18, 966	18, 824	15, 723	15, 864	16, 886	△ 3,243	120.6%	△ 3,102	119, 6%	△ 2,080	112.3%	14, 834
山 郭	17. 694	17, 510	16, 511	16, 660	17, 733	Δ 1,183	107.2%	△ 1,034	106.2%	39	99.8%	15, 686
	28, 917	25, 999	27, 903	28, 154	29, 967	∆ 1.014	108.6%	Д 763	102.7%	1,060	96.5%	26, 68
莱堆	37, 912	33, 355	38,741	39, 089	41, 606	829	97.9%	1, 177	97.0%	2, 694	91.1%	37, 31
掛木	27, 063	26, 702	25, 801	26, 032	27, 709	Δ 1,262	104.9%	△ 1,031	104.0%	646	97.7%	24, 90
肝馬	28, 720	33, 253	27, 910	28, 160	29, 974	△ 810	102.06	Δ 560	102.0%	1, 254	95.8%	27, 07
地东	78, 416	88, 897	90,907	91, 723	97, 630	12, 491	86.26	12, 307	85.5%	19, 214	80.3%	87, 08
Ŧ *	70, 538	70, 533	78, 688	79, 394	84, 508	8, 150	89.0%	8, 856	88.8%	13, 970	83.5%	76,08
東京	140, 708	160, 312	181, 147	182, 772	194, 544	40, 439	77.7%	42, 064	77.0%	53, 836	72.3%	173, 94
神奈川	BL 084	83, 018	116, 095	117, 127	124, 681	31, 011	72.25	22, 053	72.6%	39, 597	68.25	109, 97
= 3	36, 280	34, 542	32, 671	32, 964	35, 087	△ 3,609	111.0%	△ 3 316	110.1%	△ 1,193	108.46	30, 98
X #	18, 881	19, 413	16,825	16, 676	18,069	△ 2,056	112.28	Δ 1,905	111.2%	△ 811	104.5%	16, 03
西川	20, 892	21, 305	19.522	19, 698	20, 966	△ 1,370	107. DK	∆ 1,194	106,1%	74	99.6%	18, 51
a #	13, 013	12, 809	13, 084	18, 202	14, 052	71	99. 5N	199	98.6%	1, 039	92.8%	12, 51
ш 🛎	12,008	11, 499	11,600	11, 705	12, 458	△ 408	103.5%	♥ 303	102.6%	450	95.4%	11, 02
# #F	30, 109	32, 929	30, 545	30, 819	32, 804	437	98. BK	711	97, 7%	2, 696	91.8%	29, 00
#	26, 172	26, 849	26,764	27, 004	25, 743	582	97. BK	832	96.9%	2, 571	91,1%	25, 51
	43, 596	43, 160	46, 628	47, 046	50, 076	3, 032	93.5%	3, 450	92.7%	6, 480	87,1%	44, 36
黄蛇	98, 005	96, 249	94, 424	95, 272	101, 408	6,419	93.2%	7, 267	92.4%	13, 403	86.8%	88, 97
= =	24, 592	26, 239	23, 707	24, 001	25, 547	Δ 805	103.4%	A 591	102.6%	955	95.3%	22, 58
*	18, 057	20, 298	18,766	18, 934	20, 154	709	96.25	877	95.4%	2,097	88.6%	17, 67
京 都	41, 937	43, 011	42, 540	42, 922	45, 687	603	銀.6	985	97.7%	3,750	91.8%	41, 60
* 8	100, 938	116, 435	144, 367	145, 663	155, 044	35, 429	75. 5%	39, 725	74, 86	45, 106	70.3%	136, 61
A .	76, 579	72, 694	80, 238	80, 959	86, 172	3, 658	95.48	4, 380	94.6%	9, 594	88.9%	77, 72

	4 10	# ##	3	見 表 形 !	t	用表	en (D-	③) と供納!	40 (B)	府幕報告) 6)重	(参考)
都選 府集	N II	N 11	5+11# (D)	2+9# 2	>++++ 3	シナリ	*D	599	r2	\$# ÿ	×3	展英級計 設進府県 報 併 計畫等8億数
豪 庚	18, 333	18, 462	20,127	20, 308	21,616	1,794	91, 1%	1, 975	90.3%	3, 283	84.8%	18, 507
和歌曲	16, 095	13,643	15, 363	15, 500	16, 499	308	98. ON	445	97.1%	1, 444	91.26	14, 557
AR	10, 401	11, 123	10, 424	10, 517	11, 195	.23	90.8%	116	98.9%	794	92.9%	9,950
馬根	12, 327	13,661	11, 869	11, 975	12,746	Δ 458	103.9%	A 352	102.9%	419	96.7%	11, 212
耳	28, 894	34, 294	28, 461	28, 716	30,566	△ 433	101.5%	Д 178	100. B¥	1, 672	94.5%	29, 75
出典	45, 100	47, 890	45,128	45, 533	48, 496	28	99.9%	433	99.0%	3, 366	93.1%	43, 00
ii o	25, 313	28, 556	23, 814	24, 028	25, 575	Д. 1, 489	106, 3%	Δ. 1, 295	105.3%	262	99,0%	22, 82
信用	14, 404	14,067	13, 953	14, 678	14, 985	A 451	108.2%	Д 326	102.3%	581	96.1%	13, 225
費川	17, 232	17, 923	16,199	16, 344	17, 397	Д. 1, 033	106.4N	A 888	105, 4%	165	99.1%	35, 45
焚楼	23, 673	24, 976	22, 996	23, 202	24,696	A 677	102.9%	A 471	102.0%	1, 023	95, 9%	21, 89
高知	15,656	15, 772	15, 536	15, 676	16, 685	△ 120	100.8%	20	99.9%	1, 029	93, 96	14, 53
福州	86, 521	84, 867	92, 292	98, 120	99,117	6, 771	93.7%	6,599	92.9%	12.597	87.3%	88, 73
佐 寶	16,799	19, 176	14,411	14, 841	15, 477	△ 2,378	116.5%	△ 2,248	115.5%	△ 1,312	108.5%	13, 73
長崎	25, 702	29, 224	26, 129	26, 363	28, 061	427	98, 4%	961	97.5%	2, 359	91.6%	24, 94
煎木	38, 652	36, 967	32, 352	32, 643	34, 745	△ 6,300	110.5%	∆ € 009	118.4%	△ 3 907	111.26	30, 80
大分	22,584	23, 754	22, 089	22, 287	23, 722	A 495	102.2%	Δ 297	101.3%	1, 138	95.28	20, 80
密链	20, 241	24, 174	19,147	19, 319	20, 564	Δ.1,094	105.7%	△ 922	104.8%	323	98.4%	18, 17
施光島	29, 272	34, 024	31, 140	31, 420	38, 443	1,868	94.06	2,148	93.24	4,171	87.6%	29, 67
沖陽	23, 240	25, 882	24, 285	14, 503	26, 081	1, 645	96.7%	1, 263	94.8%	2,841	89.1%	22,18

[※] 平成31年1月17日に開催された第5回看護職員需給分科会において決定された「推計ツール」による推計 方法に統一することで全国単位の共通軸で状況把握を行う必要から、その推計方法と異なる独自の推計をもって 提出された都道府県分においては、国が数値を客観的に把握している事項について、補正した(該当都道府県の 実提出データは巻末に後掲)。

(出典) 厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会 中間とりまとめ|

(資料7)

○第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数

(単位:人)

Ī		報道広場		2019年度	2023年度(台	合和5年度)	2025年度(今	合和7年度)	2040年度(令和22年度)			
	都	道府県		(令和元年度) の介護職員数	必要数	(参考) 現状推移シナリオ による介護職員数	必要数	(参考) 現状推移シナリオ による介護職員数	必要数	(参考) 現状推移シナリオ による介護職員数		
1	北	海	道	100,969	109,543	102,057	112,541	101,917	133,216	92,086		
2	青	森	県	28,313	29,773	28,479	30,725	28,278	33,417	23,580		
3	岩	手	県	23,833	25,366	24,166	26,831	24.126	27,588	21,365		
4	宮	城	県	35,174	39,060	36,695	41,553	37,225	48,906	38,864		
5	秋	田	県	22,602	24,002	22,197	24,056	21,775	24,213	16,858		
6	μį	形	果	20,849	22,372	20,547	23,532	20,262	24,180	16,909		
7	蘊	島	県	32,473	36,298	33,271	36,676	33,187	38,397	28,123		
8	茨	城	県	42,001	46,964	43,001	49,020	43,323	58,108	44.160		
9	栃	木	県	27,585	31,941	28,349	33,367	28,597	40,076	29,250		
10	群	馬	県	37,201	38,751	38,619	40,843	38,965	48,329	36,380		
11	埼	玉	県	93,494	107,207	100,212	114,644	102,408	139,931	108,461		
12	Ŧ	葉	県	86,890	97,325	93,255	102,149	95,036	122,736	91,208		
13	東	京	额	183,111	214,551	189,708	223,022	192,073	263,741	191,403		
14	神	奈 川	県	139,335	160,655	150,492	170,757	154,301	203,805	157,374		
15	新	潟	県	41,572	44,470	42,990	45,541	43,276	50,814	40,125		
16	畜	班	県	19,060	20,645	19,742	21,060	19,913	22,922	18,718		
17	石	711	果	19,411	21,826	21,660	22,451	22,443	25,837	23,582		
18	福	#	県	13,610	12,096	11,986	12,611	12,220	13,466	13,060		
19	μlg	製	県	13,689	15,027	14,430	15,264	14,687	16,904	15,480		
20	長	野	県	37,783	40,665	39,357	41,741	39,940	49,286	42,001		
21	岐	#	県	31,508	39,269	34,814	40,333	36,083	46,227	40,945		
22	种	岡	県	54,310	59,449	56,442	62,988	57,222	71,817	59,918		

○第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数

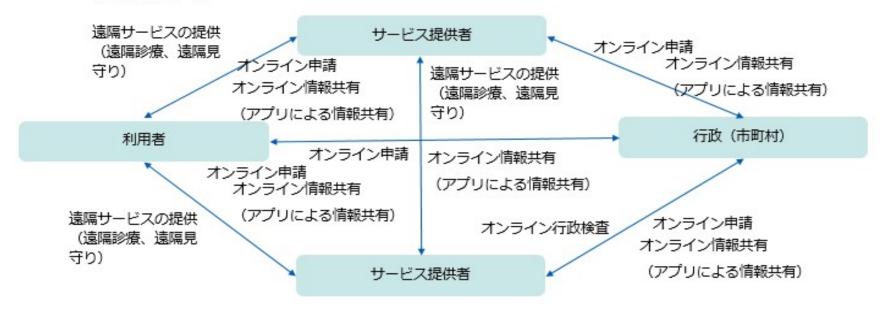
3	愛 知	県	103,563	113,987	106,573	121,007	107,637	140,940	106,368
	三重	県	31,763	34,128	33,693	37,709	34,397	40,172	36,824
5	滋質	県	20,233	22,794	20,619	23,908	20,690	29,833	19,428
6	京 都	府	40,443	45,175	43,122	46,318	43,962	50,378	42,87
7	大 阪	府	180,208	200,852	184,313	209,510	185,090	235,608	168,069
8	兵 庫	県	96,877	105,876	98,934	111,416	99,136	134,276	89,15
9	奈 良	県	25,411	29,731	27,118	31,037	27,571	35,615	25,71
0	和歌山	県	24,306	25,570	24,768	25,832	24,769	25,931	21,91
1	鳥取	県	11,061	11,901	11,272	12,192	11,345	13,256	11,57
2	島根	県	16,760	17,534	17,131	17,632	17,171	18,498	15,999
3	岡山	県	34,453	36,636	35,508	37,433	35,890	41,292	37,18
4	压島	県	51,503	54,848	52,143	56,820	52,485	66,758	55,46
5	щ 🗆	県	27,421	30,601	28,466	31,260	28,840	32,782	30,07
6	徳 島	県	15,419	16,357	15,589	16,358	15,634	17,218	15,52
7	香川	県	17,621	19,238	18,249	19,643	18,384	21,348	17,29
8	爱 媛	県	31,567	31,682	31,592	32,533	31,403	38,373	27,63
9	高知	県	14,292	15,478	14,960	15,747	15,196	15,707	15,95
0	瘟 岡	県	86,221	94,051	89,753	97,525	91,301	121,345	92,88
1	佐 貿	県	15,312	16,447	15,629	16,780	15,633	19,065	14,29
2	長 崎	県	27,400	29,211	28,077	30,278	28,327	31,873	29,20
3	熊本	県	31,775	32,961	31,505	33,645	31,396	39,341	30,93
1	大 分	県	23,595	24,832	24,826	26,360	25,086	30,094	23,33
5	宮 崎	県	21,447	22,558	21,009	23,339	20,692	27,251	17.70
5	鹿児島	県	32,399	36,314	34,219	37,036	34,869	40,849	36,99
7	沖 縄	県	20,062	22,443	20,850	23,056	21,087	30,859	21,65

(出典) 厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」

(資料8)

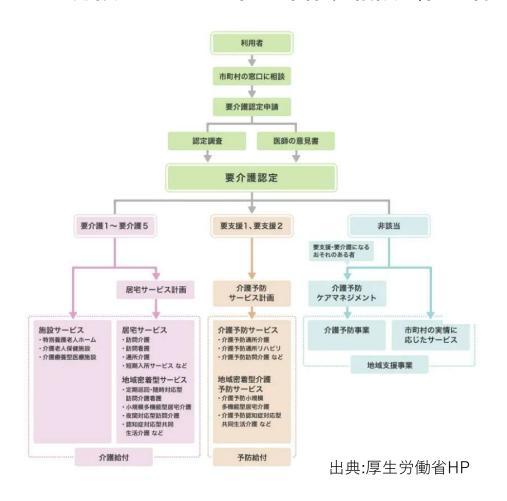
○サービスへの物理的アクセスの困難化

- → 物理的距離の縮減(コンパクトシティ、スマートシティ)※ 移動診療所、自動運転サービス
- → オンライン化



O ICTの活用場面

1 介護サービスの利用申請、相談(利用者⇔市町村等)



<ICT活用の場面>

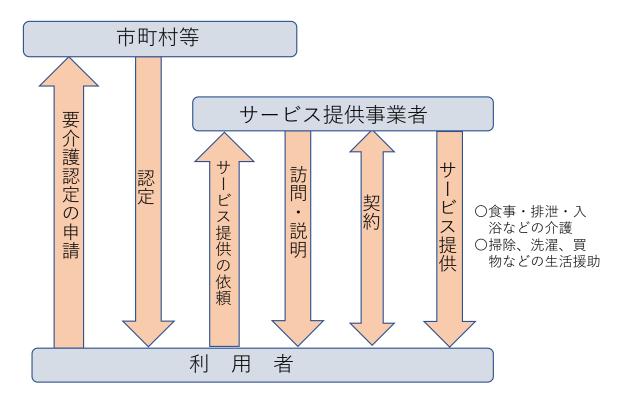
オンラインによる要介護認定申請

遠隔機器による認定調査

オンラインによるケアプラン作成 ※居宅介護支援事業者、地域包括支援センター

2 サービス利用(利用者⇔サービス提供者)

- (1) 在宅サービス
- ① 訪問介護



<ICT活用の場面>

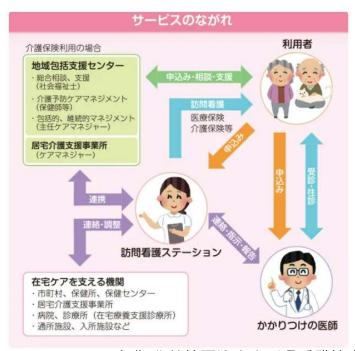
オンラインによる申込み

オンラインによる関係者の連携

介護ロボットの活用による介護 (パワーアシストによる移乗支援、 入浴支援等)

② 訪問看護

訪問看護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の心身機能の維持回復などを目的として、看護師なとが疾患のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行う。



出典:公益社団法人山形県看護協会HP

<ICT活用の場面>

オンラインによる申込み オンラインによる関係者の連携

介護ロボットの活用による看護 (機器による見守り、通報)

遠隔からの医師の指示による看護

③ 在宅診療

医師一患者間 (DtoP)

遠隔診療(オンライン診療)

【概要】情報通信機器で、測定した生体情報(体温、 血圧、脈拍、尿糖値等)や患者の映像・音声等 を遠隔地の医師ヘネットワークを通じ送信し 医師に対し有用な情報を提供。

【効果】交通インフラが不十分であったり、高齢化・ 過疎のため受診が困難な患者に対する医療の 提供が可能となる。



出典:令和4年3月15日

第5回デジタル田園都市国家構想実現会議 厚生労働省資料

<ICT活用の場面>

オンラインによる医師への診療に必要な情報 を提供

オンラインによる診察、患者への指示

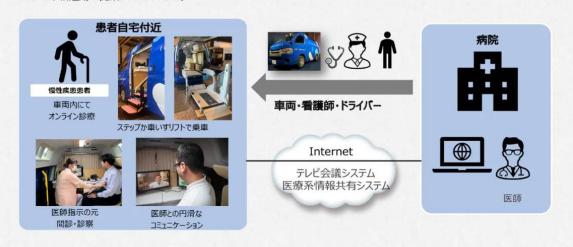
④ 医療MaaS (資料9)

医療品等を搭載した車両に運転手+看護師が同乗し患者宅へ向かい、 患者と病院にいる医師をテレビ会議システムでつなぎ、車内で診療を 行う。



伊那市は、2019年4月、トヨタ・モビリティー基金の助成を受け、MONET Technologies株式会社、株式会社フィリップス・ジャパンなどの協力のもと、オンライン診療の為の専用車両「INA Health Mobility」を開発し2021年3月まで、実証試験を実施いたしました。

2021年4月より、地方創生推進交付金Society5.0タイプなどの国の補助を受け、新たに「モバイルクリニック事業」として本格運用を開始いたしました。



<ICT活用の場面>

オンラインによる医師への診療 に必要な情報を提供

オンラインによる診察、患者への 指示

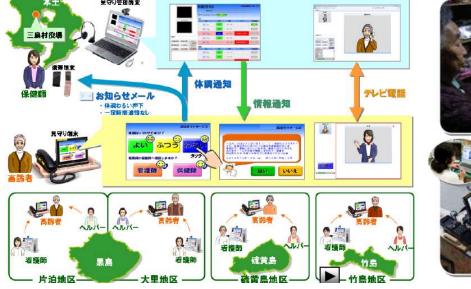
出典:伊那市HP 19

実施イメージ図

⑤ 在宅遠隔見守り

遠隔見守りシステムを活用した高齢者の見守り強化(三島村)

- 高齢者宅にタッチパネル式の端末を設置。高齢者は日常的に、この端末を用いて自発的に 体調を通知したり、見守り者からのメッセージを確認したりしている。 また、簡単操作で見守り者とテレビ電話が可能であり、相談やコミュニケーションの拡大 を図っている。
- 見守り者は、この通知を確認し高齢者の体調を把握するとともに、通知がない高齢者や 体調悪化を通知してきた高齢者についてのお知らせメール確認後、駆けつけるなどの 迅速な対応を行っている。
- 現在20世帯に設置し運用中。平成25年度、新たに20世帯へ設置予定。







出典:厚生労働省HP

<ICT活用の場面>

オンラインによる見守り者との 体調等情報共有、相談等

⑥ 在宅における介護ロボットの利用



出典:国立開発研究法人日本医療研究開発機構 介護ロボットポータルサイト

⑦ 宅配

<ICT活用の場面>

- ・異常検知
- ・異常発生時の緊急連絡
- ・高齢者への声掛け 等

<ICT活用の場面>

ドローンによる医薬品等の宅配

(2) 通所サービス

通所介護

施設での食事や入浴などの日常生活上の支援、生活機能向上のための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供。生活機能向上グループ活動などの高齢者同士の交流。

<ICT活用の場面>

オンラインによる申込み

利用者の情報共有

オンラインによる指導

介護ロボットの活用による支援

- ・移乗支援
- ・移動支援
- ・入浴支援 等

- (3) 施設サービス
- ① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

② 介護老人保健施設

<ICT活用の場面>

介護ロボットの活用による支援

- ・移乗支援
- ・移動支援
- ・排泄支援
- ・見守り・コミュニケーション
- ・入浴支援
- ・介護業務支援(情報の収集・蓄積・活用)

※ この他、施設という物理的側面からみると、グループホーム、有料老人ホーム、サ高住、ケアハウスなどがあります。

(参考) ロボット技術の介護利用における重点分野

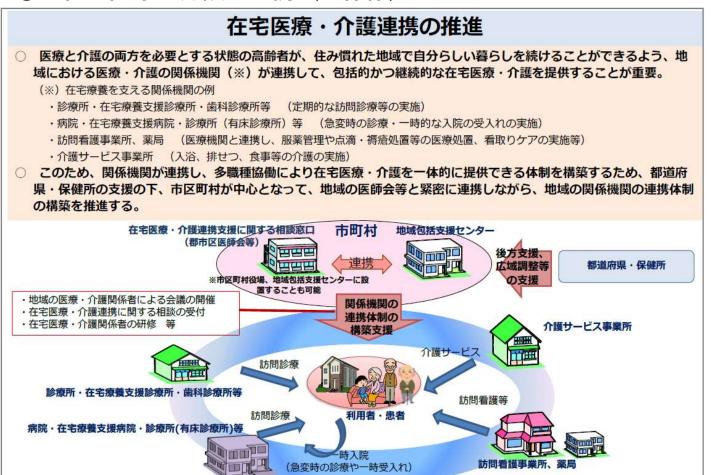
(資料9)



出典:厚生労働省HP

3 関係者の情報共有(サービス提供者⇔サービス提供者)

① 在宅医療と介護の連携(全体像)



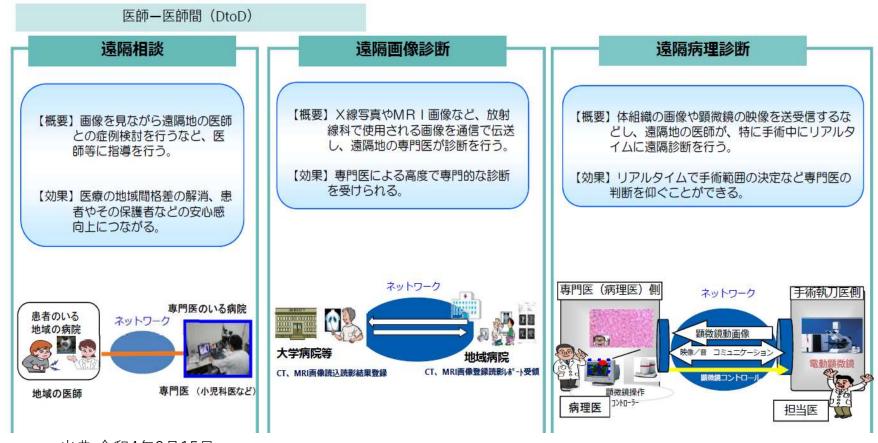
<ICT活用の場面>

各場面でのオンラインによる 関係者の連携

出典:厚労省HP

② 医療と医療の連携(専門医による遠隔診療サポート・患者情報の共有)

<ICT活用の場面> オンラインによる医師間の情報の共有、施術の実施

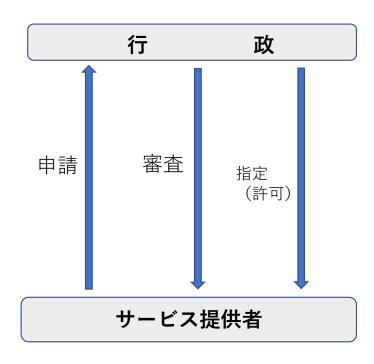


出典:令和4年3月15日 第5回デジタル田園都市国家構想実現会議 厚生労働省資料

4 サービス提供者の行政との手続き(サービス提供者⇔行政)

① 介護サービス事業者の指定(許可)申請

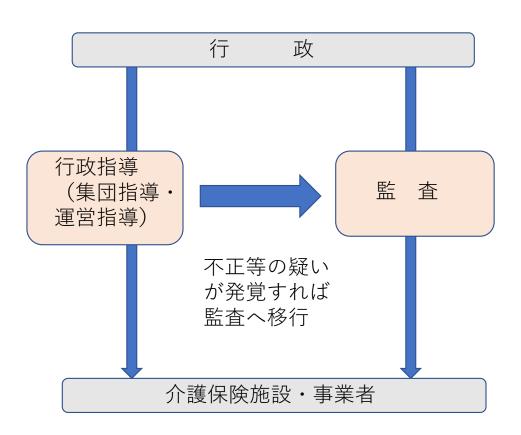
介護保険法に基づく居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者、介 護予防サービス事業者及び介護保険施設の指定(許可)を受けるた めの申請



<ICT活用の場面>

オンラインによる申請・審査

② 介護保険施設・事業者に対する指導監督



<ICT活用の場面> オンラインによる遠隔指導

遠隔機器による事実関係等調査

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会(第5回)議事概要

- 1 日 時 令和5年6月15日(木) 14:00~15:00
- 2 場 所 東北厚生局 16 階会議室
- 3 出席者

(構成員)

藤田構成員(座長)、大坂構成員、佃構成員、平田構成員

(事務局)

井原局長、鈴木健康福祉部長、宮澤地域包括的支援構築施策分析官、 佐藤地域包括ケア推進課長

4 議事概要

事務局より資料1、2に基づき、第4回研究会での各構成員からの意見と対応案の整理、それを踏まえた報告書(案)について説明。その後、質疑、意見交換が行われた。

[主な意見]

く報告書(案)について>

- 〇5(1)及び(2)の解決策において「社会福祉協議会などの活用」とあるが、「活用」ではなく関係性を踏まえた言葉で表現できないか。
- ○5(5)の解決策において役割分担をして進めるという意味で「協同」を用いているが、福祉関係者が使い慣れている「協働」あるいは「連携」が適当ではないか。
- 〇5(5)の解決策において、全般として「誰」に対するものなのか主体が曖昧。「1 はじめに」で主体・相手方を明確に記載してはどうか。
- 〇報告書の前提として、ICTを上手く活用できていないということだけが伝わり、 ICTと地域包括ケアシステムの関わり、ICTによりどうなるのかが見えない。
- ○報告書が地域包括ケアに関する知識が十分でない方であっても理解できるよう、 地域包括ケアシステムについての説明を盛り込んではどうか。
- ○ICTの活用によりサービス利用者の様々なデータが蓄積されることとなる。これ らのデータの分析・活用がより効果的なサービス提供につなげることも考える必要 がある。
- 〇報告書に対応したイラスト等を入れると非常に分かりやすいのではないか。
- 〇既存技術の捉え方が受け手によって違うので、例を記載してはどうか。
- ○解決策の記載に相談体制の充実とあるが、相談の敷居を低くし、相談先を明確にし

ておくことが重要である。

- 〇要介護の人のためだけでなく、今後も元気でいてもらうために I C T を活用することが重要である。
- ○介護予防教室の中でICTの活用について取り入れることができると良い。

<報告書の主体について>

○本報告書が東北6県、管内市町村の方々の地域包括ケアシステムの維持に向けての ものであれば、研究会での議論・検討を踏まえ「東北厚生局」において取りまとめ たものとしたほうが良いのではないか。

以上